

室蘭市交通安全推進協議会からの意見・要望

1. 実施結果

- (1) 意見の募集期間 平成 28 年 9 月 5 日から平成 28 年 10 月 3 日
- (2) 意見聴取方法 室蘭市交通安全推進協議会の役員に対し、計画（素案）等を郵送にて送付し、平成 28 年 10 月 3 日開催の第 4 回室蘭市交通安全推進協議会において意見聴取を実施した。
- (3) 意見の提出状況 3 団体 意見計 5 件

2. 意見の反映状況

区 分		意見数
A	意見を受けて案を修正したもの	3
B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの	—
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの	2
D	案に取り入れなかったもの	—
E	案の内容についての質問等	—

3. 意見の概要等

	頁	意見・要望の概要	意見・要望に対する考え方（案）	意見区分
1	12 及び 16	大雪が降った時に車道を除雪した雪が通学路となっている歩道に溜まっている。 学校関係者や道路管理者が通学路の状況把握ができていないように見られるため、連携を図り通学路の安全確保に努めていただきたい。	「通学路における交通安全を確保するため、合同点検の実施や道路交通実態に応じ、警察、教育委員会、学校、道路管理者等の関係機関が連携し、必要な対策を推進する（素案 12 頁）」ことや、「冬季道路交通環境の整備で、通学路等をはじめ歩行者の安全確保するため、歩道除雪や防滑砂の散布等その重点的な実施に努める（素案 16 頁）」ことを計画素案に明記しております。計画を推進する上で、通学路の交通安全の確保が図られるように参考とします。	C

	頁	意見・要望の概要	意見・要望に対する考え方（案）	意見区分
2	14	<p>「(6) 災害に備えた道路交通環境の整備」の「ア 災害に備えた道路の整備」において「地震・津波等の災害発生時に、避難場所等となる「道の駅」とあるが、室蘭市の道の駅は、津波浸水地域となっているため、避難場所には不適合であることから精査していただきたい。</p>	<p>「地震・津波等の災害発生時に、避難場所等となる「道の駅」となっているが、室蘭市の道の駅である白鳥大橋記念館は、土砂災害と洪水の一時避難場所として指定されていることから、「土砂災害や洪水等の災害発生時に、避難場所等となる「道の駅」に修正します。</p>	A
3	20	<p>室蘭市交通安全推進協議会の主な活動は、「(3) 交通安全に関する普及啓発活動の推進」である。</p> <p>このため、「ア 交通安全運動の推進」に「関係機関・団体が連携し、運動終了後も継続的・自主的な活動が展開されるよう」とされているが、本協議会を追加し「室蘭市交通安全推進協議会、関係機関、団体が連携し」としていただきたい。</p>	<p>室蘭市交通安全推進協議会は、交通安全に関する啓発活動を中心となり実践されている団体であり、今後、計画の推進にあたり、普及啓発活動に大きな役割を担う団体であることから、協議会名を本文に追加します。</p>	A
4	21	<p>室蘭市の独自施策として「ウ 飲酒運転根絶に向けた規範意識の確立」を取り入れることは良いことだと思うが、若者等を雇用している事業所に対し飲酒運転根絶の普及啓発を行うことが重要である。</p> <p>例えば、労働災害の対策のように、各事業所で飲酒運転の根絶に向けた取り組みを行うように働きかけるなど、対策を講じていただきたい。</p>	<p>北海道飲酒運転の根絶に関する条例第6条事業者の責務において、従業員に飲酒運転の根絶に関する教育、指導その他必要な措置を講ずるものとして規定されており、従業員には若者層も含まれることから、「若者に対する飲酒運転根絶啓発として、自動車学校、事業所、学校等と連携し若年層への飲酒運転の防止に関する啓発活動の強化を図る（素案21頁）」と計画素案に明記しています。今後の計画の推進にあたり、若年層への飲酒運転防止が図られるように参考とします。</p>	C

	頁	意見・要望の概要	意見・要望に対する考え方（案）	意見区分
5	その他	<p>第10次計画素案と第9次計画の比較表を見た時に、第9次計画では重点課題として子どもの安全確保が記載されていたが、第10次計画素案では記載されていない。</p> <p>室蘭市においては、平成23年に5歳の子どもが交通死亡事故の被害者となっているため、前計画と同じく重点課題に子どもの安全確保を位置付けていただきたい。</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、子どもの安全を確保することは少子化が進み、子育て支援を推進している本市にとっては重要事項であることから、子どもの重大事故の再発防止に向けた旨を重点課題に位置付け、本市独自課題とします。</p> <p>具体的には、重点課題に以下の文章を追加し、「2 飲酒運転の根絶」以降の番号を3以降に繰り上げる。</p> <p>2 子どもの安全対策</p> <p>本市は、人口に対する子ども（18歳以下）の比率が約14%であるが、平成22年から平成27年の6年間で、悲惨な交通事故による死者数1人、傷者数（高校生以下）118人が被害者となっている。</p> <p>特に自転車乗車中の交通事故被害者のうち、高校生以下が占める割合は、全体の約25%と高い傾向となっており、被害防止に向けた取り組みの必要であることを示している。</p> <p>少子化が進み、子育て支援を推進している本市にとって、子どもの安全対策は重要な施策の1つに掲げており、子どもの交通事故による重大事故の再発防止に向けた取り組みを図る必要性が高まっている。</p> <p>また、少子化が進む中、安心して子どもを産み、育てることができる社会を実現するためには、防犯の観点はもちろんのこと、子どもを交通事故から守る観点からの交通安全対策が一層求められる。</p> <p>このため、子どもの安全を確保する観点から、通学路等において歩道等の歩行空間の整備や通学時間帯の地域による交通安全活動等を積極的に推進する。</p>	A